

荒川区区政改革懇談会

第2回 まちづくり・環境分科会 議事要旨

【日 時】

7月5日(水) 19:00~21:00

【場 所】

荒川区役所 305 会議室

【次 第】

ステップ1：はじめに

ステップ2：放置自転車に関する情報収集

ステップ3：話し合い

ステップ4：次回の検討に向けた話し合い

ステップ5：その他

ステップ1 はじめに

事務局より、今回の話し合いの内容と資料の説明を行った。引き続き、前回、委員から指摘された問題点について、事務局より回答した。

【明治通り沿いの JR ガード下の汚れについて】

汚れの原因について調査を行い、JR貨物のレールの汚れが著しいことが判明した。JR貨物の管轄である関東保安技術センターに問い合わせをしたところ、現状は認識しており修繕の対象としているが具体的な日程は決まっていないので、しばらくお待ちいただきたいとのことであった。荒川区から早急な対応をお願いした。

【花の木橋の親柱、三ノ輪の防火用水、町屋7丁目交差点の狛犬の保存について】

ふるさと文化館の専門調査員に連絡し、保存すべきものか検討してもらう。調査の結果は別途改めて報告する。

ステップ2 放置自転車に関する情報収集

事務局より、放置自転車に関する荒川区の現状と取り組みについて説明し、その後、意見交換を行った。

【意見交換】

- ・ 以前、放置自転車対策のためのフリーサイクルがあったと思うが、資料に入っていない理由を教えて欲しい。
（回答） フリーサイクルは平成 15 年度から 17 年度まで実施されたが、利用者の自転車の私物化や区外への放置などの問題が発生し、放置自転車に関する改善が見られなかったため、平成 17 年 3 月 31 日をもって終了した。
- ・ 資料の中にある自転車の駅前放置台数について、町屋駅は 23 区中で 24 位とあるが、どのような駅を発表しているのか。
（回答） 東京都の調査では放置が 50 台以上ある駅を発表しており、50 台未満の放置台数は発表していない。順位については、上位の駅について発表している。
- ・ 放置自転車の撤去はどのくらいのペースで行っているのか。また、放置自転車の啓発指導員は啓発という言葉が付いている以上、知識を広めるといった意味合いもあると思う。啓発指導員の対応方法について、どの程度のレクチャーをしているのか。また、マニュアルはあるのか。
（回答） 自転車の撤去は西日暮里と町屋では週に 1 回、日暮里は、月に 3 回行っている。啓発指導員の対応については、放置自転車防止の呼びかけ、自転車駐車場の案内等の啓発を行っており、啓発指導員を配置することにより、放置台数が平成 11 年以前では 3,000 台だったのが、2,000 台～1,000 台に減っているように啓発指導員がいることにより、放置自転車の抑止力になっている。
- ・ 放置自転車の台数は昼夜と比べると昼間の台数の方が多い。放置自転車の台数の昼夜の差などを調査して欲しい。
（回答） 10 月の平日の午前中に放置自転車の台数調査をする予定である。
- ・ 町屋の新しいマンションの下のスーパー周辺は様々な放置自転車対策を施しても、放置自転車の台数がとても多い。何らかの対策が必要だと思う。
- ・ 荒川区の HP で放置自転車の条例と協議会を初めて知った。最近の協議会の様子を教えて欲しい。
（回答） 自転車等駐車場対策協議会は平成 10 年 12 月から 12 年 2 月まで開催されて、平成 12 年 5 月に「荒川区自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定した。それ以降、協議会は開催されていない。
- ・ 資料を見ると自転車駐車場の稼働状況がとても良いようだが、あふれている自転車をどうするか対策が必要である。
- ・ 放置自転車対策のためには、駐輪場の使い勝手も検討すべきである。

ステップ3 話し合い

事務局より、自転車対策の事例に関する資料の説明を行った。引き続き、話し合いを行った。

【主な意見】

- ・ 置いていきたくなくなるような、使い勝手の良い駐輪場が増えて欲しい。また、歩道などに駐輪できるようなスペースが欲しい。
- ・ 巣鴨の駐輪場は機械式だが、管理する係員がいるので高齢者の人にも利用しやすい。しかし、通勤通学などの混雑時にうまく対応できるかどうかの問題がある。
- ・ 通勤などで長く駐輪する場合と、一時的な駐輪の利用特性を考えるべきである。
- ・ 放置駐輪をする理由を考えることで、良い解決方法が見つかるのではないかと。自転車の利用目的・利用形態を検討してみてもどうか。
- ・ 他の市区町村の駐輪方法を調べてみたが、文京区の方式がとても良い。駐輪場は駅の近くに設置され、全部プリペイドカード方式である。利用者は第一種と第二種に分かれる。第二種は通学・通勤者だが、第一種はそれ以外の利用者である。2時間までは無料なので、買い物などで一時的に駐輪したい人にはとても便利である。荒川区でも是非検討して欲しい。
- ・ キャパシティやサービス、建設コストなど様々なことが問題になるが、JRと豊島区の例のように、区と鉄道事業者が連携して、土地を確保するなどの対策を講じて欲しい。
- ・ 荒川区は自転車の利用率が高いわりに、駐輪施設や道路状況によりあまり便利ではない。
- ・ 自転車道整備の他、自転車で通行しやすい裏道や自転車駐輪場を周知させるためのマップの作成をしてみてもどうか。
- ・ 商店街に来る人はほとんど自転車利用しているので、まちづくりの観点からも、商店街でも駐輪スペースを確保して管理することが必要なのではないか。
- ・ スロープで登る形式の駐輪場の2階はガラガラである。高齢者や障がい者にとっては使い勝手が悪く、下りの時などとても危険である。
- ・ 江戸川区では、中学生に駐輪場で盗難防止の見張りをさせる体験学習の機会がある。荒川区でも取り入れれば、とても貴重な社会勉強になるのではないかと。

ステップ4 次回の検討に向けた話し合い

各委員は、次回までに放置自転車に関する対策について、考えておくこととした。

【次回に向けての意見】

- ・ 自転車等駐車場対策協議会の内容をチェックして、検討することは重要なのではないかと。
- ・ 自転車に荒川区のシールを貼ってみてもどうか。貼ることにより防犯予防にもなるし、

他区からの放置自転車も減るのではないか。

- ・ 資料に記載してある「放置自転車に関する施策」にプラスチックバリアードとトラロープが効果的と記載してあるが、まちづくりの観点から、景観にも配慮したデザインを考えたい。
- ・ 資料の「自転車駐車場の利用者数」の登録率は実際の利用率と考えて良いのか。実際の利用率が低いのであれば対策が必要である。
- ・ 駐輪場の利用者に使い勝手を良くするための意見を聞いた方が良いのではないか。

ステップ 5 その他

次回日程について

【日 時】平成 18 年 8 月 9 日（水）19：00～

【場 所】未定

【内 容】放置自転車問題について

以上